

みやぎの 林業だより



令和5年8月28日
発行

230号

目次

特集	「新みやぎ森林・林業の将来ビジョン」の中間見直しについて …… 3～4
トピックス	おめでとうございます……佐藤久一郎氏・高橋龍一氏 …… 1
	みやぎ森林・林業未来創造カレッジ令和5年度入講式開催 …… 2
	令和5年度林業試験研究の概要 …… 11
シリーズ	あつまれ！みやぎの森林人(もりびと)！「鈴木比奈子さん(栗原市)」 …… 5
各種取組	森づくり！はじめの一歩 …… 5
	松くい虫被害跡地のマツ林再生について …… 6
	市民参加の新たな森林づくり・春 …… 6
	治山事業で流木対策施設を整備しました …… 7
	栗原市栗駒東沼ヶ森地内(洞万地区)の地すべり対策 …… 7
	ルールを守って「蔵王国定公園」を堪能しましょう …… 8
	気仙沼管内のガンカモ類の飛来数について …… 8
お知らせ・ご案内	担い手不足解消に向けたプロモーション動画を公開中 …… 9
	第48回全国育樹祭
	「大会テーマ」「シンボルマーク」「ポスター原画」募集 …… 9
	伐採及び伐採後の造林の届出の添付書類が統一されます …… 10
	林業・木材産業改善資金のご案内 …… 10
市況	木材市況の動向・特産市況の動向 …… 12



みやぎ森林・林業
未来創造カレッジHP



Forest Work Story
配信中!!



※みやぎの林業だよりバックナンバーはこちら▶

春の叙勲受章 佐藤久一郎さん

この度、佐藤久一郎氏が元南三陸組合長としての林業振興功績により旭日単光章を受章されました。佐藤氏は、学業修了後、家業である林業に従事し、志津川植林株式会社を経営を通して先祖から受け継いだ所有山林（約百畝）の育林施業にいそしむ一方、平成二十二年三月に南三陸森林組合代表理事組合長に就任し、複数の企業に携わった経験と秀でた経営感覚を活かし、南三陸森林組合の安定経営を目指されました。

特に南三陸町の森林に関して、「町は三百〜五百坪級の五山に囲まれ、行政区分が分水嶺で区切られている珍しい地形である。山の自然と恵みである八つの河川すべてが志津川湾に注ぎ、森林をきちんと管理しないと結果的に海も駄目になる、という思いが組合員にある。南三陸町では海の人を森を、山の人が海を考えている。私たちの山は海のミネラル分の多い潮風で出来上がっていると思う。良材を生む背景に海があると思う。」

森林組合は、まず山の管理をしつかり行う、そしてそこから出た材がいかに付加価値を高めていくか、その仕組みづくりを考えて、それを組合経営戦略の柱としたい。」という理念を持っておられ、森林組合経営は、FSC認証を中心に取り組んでおり、認証材の出荷ルートも氏を持つ人脈を活かして広範に構築されるに至りました。

また大震災以降、南三陸町では復興支援を目的とした企業研修、教育旅行などの企画が外部から持ち込まれ、大学や民間企業といった多様な主体からの要望がある中、森林づくりの活動に結びつけ、森林組合がその受け皿となることで事業の幅を広げ、組合の事業量確保と安定経営の基盤を築かれました。郷土の森林をこよなく愛し、地域の林業が永続すること願う佐藤氏の更なる御活躍を期待しております。



佐藤 久一郎氏

(林業振興課)

特用林産功労者表彰

〈高橋龍一さん〉

登米市迫町で長年にわたり原木しいたけ生産に取り組んできた高橋龍一氏が第三十六回特用林産功労者表彰を受賞され、この度、五月に東京都のKKRホテル東京で開催された日本特用林産振興会（会長小淵優子衆議院議員）の通常総会において小淵会長から直々に表彰状を授与されました。



小淵会長から表彰状授与

高橋氏は、昭和五十四年に家業を継いで専業農家としてスタートを切り、更なる経営の安定化を目指して昭和五十九年からしいたけ栽培に取り組みはじめました。栽培が軌道に乗ると

機械化も進め、コスト低減と高収益を両立し、高い評価を得るとともに年間植菌本数一万本、生産量九トに達する技術を確立しました。一品種による周年栽培に取り組み、施設における緻密な温度管理により、優れた単位収量の確保と安定的な経営を実現しました。

栽培に取り組む工夫や努力を惜しまない姿勢に加え、その人望により地域の生産者からも大きな信頼を得て、JAMみやぎ登米迫しいたけ部会長として栽培講習会の開催や地域の小学校での植菌体験を実施したほか、後継者育成にも積極的に関わり、後継者育成にも積極的に取り組むなど、永きにわたり生産技術の向上と特用林産の振興に大きく貢献されました。



後継者育成研修会(自宅)

(東部地方振興事務所
登米地域事務所)

みやぎ森林・林業未来創造カレッジ 令和5年度入講式開催

みやぎ森林・林業未来創造機構は、カレッジの目指す人材育成像やキャリアに応じ段階的に学べる研修プログラムを定めることや、研修生の職務・研修への更なる意識向上、交流促進を目的に五月十七日、大衡村の平林会館で入講式を開催しました。

研修生六十六名、所属機関代表者十九名、来賓、役員など総勢百二十七名が参加し、初めに主催者・来賓が研修生に励ましの言葉を贈り、続いて青木寿林業技術総合センター所長による研修体系の案内、研修生紹介、記念撮影、結びに記念講演を行いました。研修生に対するメッセージと記念講演の要旨を以下に紹介します。

大内伸之機構共同代表式辞

▽当機構は運営母体としてカレッジのあり方を検討し、「産業界・地域・研究・行政が共に創り上げる学びの交流拠点」を基本方向として、森林・林業の未来創造を担う人材輩出を目指す本県独自のスタイルを構築した。



研修生記念写真

▽林業は地域から地球環境までつながる重要な仕事、大きな誇りを持つて励み、カレッジを自分達の学び舎にして技術の向上や課題解決、仲間づくりに役立てて欲しい。

宮澤俊輔東北森林管理局長祝辞

▽当カレッジは業界の力強いサポートの下、他県とは異なり、就業間もない方から経営を担う方までを対象にした研修体系であり、高く評価される。森林管理署と共に協力する。

▽ICT等の新技術が注目されているが、作業日報等による無駄をなくす改善も大事。両輪にして生産性を向上させる技術をしっかり学んで欲しい。

村井嘉浩知事祝辞

▽林業は地域の雇用を維持し、環境保全、持続可能な社会の実現に貢献する分野として大きく成長する可能性がある。
▽研修生は積極的に学び、そして交流し、夢を語り合い、悩みを分かち合える関係を築いて欲しい。事業体の皆様には人材育成を継続していただきたい。

◆記念講演

京都大学副学長や日本木材学会長を歴任し木材利用を大きく牽引されている川井秀一京都大学名誉教授を招き、「わが国の森林・林業と木材の未来を考える」と題し、講演と研修生との意見交換を行っていただいた。
(示された三つの課題)

①森林産業の構築

森林環境税を契機に、過小伐採・立木価格低迷・再造林停滞等の現状を打開し、森林産業を構築する。このため、意欲・能力のある森林経営者育成、ゾーニングによる森林経営方針の明確化、所有と経営の分離・信頼関係構築、様々な方がチャレンジできる規制緩和、施業の実施組織ではなく森林経営組織の育成(川上・川下の垂直統合、他産業・金融等との連携、ベンチャー



川井先生と研修生の意見交換

起ち上げ)などを進める。
②森林と木材をつなぐ

木材と加工・利用をつなぐ。多段階流通の合理化や物流・商流の分離。バーチャルマーケットを検討したが、公平で信頼性のあるセンター機能の確保や誰もが利用できる仕組みなどの課題が挙げられた。デジタル技術を駆使したシステム構築に期待。

③木造ビルへの展開

住宅市場が縮小する中、CLTや厚物ボードの開発で木造や鉄との混構造によるビル建築、内装、下地材への展開が期待される。また、健康・快適空間の創出に向け、調湿・調温、空気浄化、身体をリラックスさせる香り成分など、スギ材の優れた機能を科学的に伝え、内装材への展開など、スギの特長を生かす加工を行い、付加価値を上げ、活用を更に進めて欲しい。

(機構事務局)

林業技術総合センター

【主な見直し内容】

1 本県の森林、林業・木材産業を取り巻く状況の変化や、目指す姿実現のための取組方向について追加

新・宮城の将来ビジョンの策定、ウッドショック、森林経営管理制度の創設など、ビジョン策定時以降の情勢の変化などを追加するとともに、目指す姿を実現するための取組方向について、次の項目を追加しました。

- (1) 森林経営管理制度の推進
- (2) みやぎ森林・林業未来創造カレッジの取組などを通じた担い手の確保・育成
- (3) スマート林業の推進
- (4) 海岸防災林の適切な保育管理 ほか

【政策推進の基本方向と12の取組】

政策Ⅰ 林業・木材産業の一層の産業力強化

取組1 県産木材の生産流通改革

- 素材生産性を向上させる林業基盤の整備と人材の育成
- ICTを活用した木材需給システムの構築など

取組2 県産木材の需要創出とシェア拡大

- オールみやぎによるCLT等建築物の普及
- NEW ■ 超厚合板やDLTなど新たな木質建材の新用途開発
- NEW ■ 民間施設も含めた木造化・木質化の推進など

取組3 持続可能な林業経営の推進

- 森林施業の集約化に向けた森林経営計画策定の促進
- NEW ■ 市町村が主体となって取り組む森林経営管理制度の推進
- NEW ■ 森林を活用したカーボン・オフセットの取組推進など

政策Ⅱ 森林の持つ多面的機能のさらなる発揮

取組4 資源の循環利用を通じた森林の整備

- 主伐・再造林の推進による森林資源の再造成
- 成長や形状に優れた次世代造林樹種の導入など

取組5 多様性に富む健全な森林づくりの推進

- NPOや企業など多様な主体との連携を推進
- 松くい虫被害対策の推進と松林景観の保全
- 森林生態系の保全や生物多様性に配慮した森林づくりなど

取組6 自然災害に強い県土の保全対策

- 重要な森林の保安林指定と適切な管理・整備の推進
- 山地災害危険地区の計画的な整備の推進
- NEW ■ 再生可能エネルギー施設設置に対する適切な指導など

2 新たな目標指標(2項目)の設定

今回の見直しで反映した内容の進捗管理を図るため、新たに2項目の目標指標を追加しました。

- (1) 経営管理権集積計画作成市町村数
- (2) 海岸防災林の保育管理面積

主な目標指標	現況値	中間実績	中間目標	目標R9(2027)
経営管理権集積計画作成市町村数 <small>NEW</small> 【累計】	4市町R3(2021)	—	—	30市町村
海岸防災林の保育管理面積 <small>NEW</small> 【累計】	12haR3(2021)	—	—	753ha

3 重点プロジェクト推進状況について追加

5つの重点プロジェクトにおける主な取組及び課題を整理したほか、取組事例を追記しました。

政策Ⅲ 森林、林業・木材産業を支える地域や人材の育成

取組7 持続的成長をけん引する経営体や担い手の育成

- NEW ■ みやぎ森林・林業未来創造機構による就業環境の改善
- NEW ■ みやぎ森林・林業未来創造カレッジによる人材育成の強化
- 森林組合の経営体制の強化など

取組8 地域・産業間の連携による地域産業の育成

- 水平連携による新たなものづくりへの支援
- 特用林産物の収益力向上に対する支援
- NEW ■ 広葉樹家具や育林等の森林資源活用型ビジネスへの支援など

取組9 新たな森林、林業・木材産業関連技術の開発・改良

- ニーズの的確な把握や関係機関との連携等による効率的な試験研究の実施
- 試験研究成果の迅速な普及と技術情報の提供
- NEW ■ 生産性や安全性の向上に向けたスマート林業の推進など

取組10 森林、林業・木材産業に対する県民理解の醸成

- 県民の学びをサポートする専門家の養成
- 県民参加の森林づくりによる県民理解の醸成
- NEW ■ SDGsに貢献する森林、林業・木材産業の魅力発信など

政策Ⅳ 東日本大震災からの復興と発展

取組11 海岸防災林の再生と特用林産物の復興

- 福島第一原子力発電所事故による放射能汚染問題への対応
- NEW ■ 植栽が完了した海岸防災林の計画的な保育管理の推進など

取組12 地域資源をフル活用した震災復興と発展

- 公共施設等への認証材活用の促進
- 森林認証を核とした地域振興の推進
- NEW ■ みやぎグリーンコーストプロジェクト等の展開による震災の教訓伝承と交流人口の拡大

みやぎの林業の取組は、宮城県水産林政部の公式Instagram「海山人みやぎ」でも日々情報発信を行っております。是非、こちらもチェックください。



特集 みやぎ森と緑の県民条例基本計画 ～「新みやぎ森林・林業の将来ビジョン」～ の中間見直しを行いました

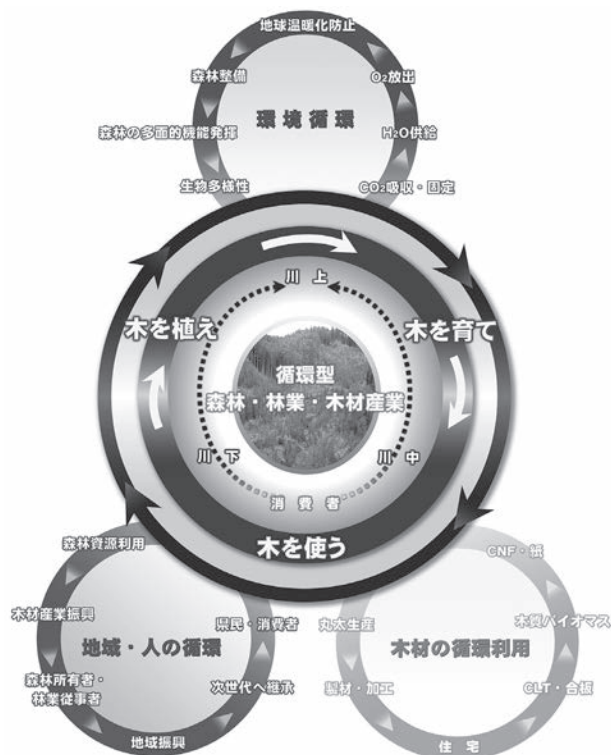
「新みやぎ森林・林業の将来ビジョン」は、平成20年に策定した「みやぎ森林・林業の将来ビジョン」の実施点検の結果を踏まえ、東日本大震災の発生や森林に期待する社会的要請の拡大などの森林、林業・木材産業を取り巻く情勢の変化に的確に対応し、本県の森林の整備・保全及び、林業・木材産業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る目的で、平成30年3月に策定しました。

ビジョン策定から5年目を迎えた令和4年度に、これまでの取組状況を検証するとともに、社会情勢の変化なども踏まえ、本ビジョンの中間見直しを行いました。

なお、本ビジョンは、議員提案により、平成30年3月16日付けで可決成立した「みやぎ森と緑の県民条例」の基本計画に位置付けられています。

【計画期間】

平成30年度から令和9年度までの10年間



【目指す姿の概念図】

中間見直しの概要

【目標指標の達成状況の検証】

ビジョン策定時に設定した18項目の目標指標について達成状況を検証しました。13項目の指標で、中間時点の達成状況が80%を超えており、全体として概ね目標どおりに進捗が図られていました。

【目標指標の達成状況】

政策Ⅰ 林業・木材産業の一層の産業力強化

※目標指標等の達成度							
A：目標値を達成している(達成率100%以上)							
B：目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満							
C：目標値を達成しておらず、達成率が80%未満							
		初期値	実績値	中間目標値	達成度(率)	目標値(R9)	
1	素材生産量	千m ³	586 (H28)	627 (R3)	638 (R3)	B (98%)	700
2	林業(木材)産出額	億円	44 (H27)	44 (R2)	49 (R2)	B (90%)	56
3	木材・木製品出荷額	億円	763 (H27)	710 (R2)	846 (R2)	B (84%)	980
4	木質バイオマス活用施設導入数	基	41 (H28)	65 (R3)	50 (R3)	A (130%)	60
5	CLTを用いた建築物の建設棟数	棟	2 (H28)	21 (R3)	26 (R3)	B (81%)	54
6	森林経営計画の策定率	%	29 (H28)	27 (R3)	43 (R3)	C (63%)	60

政策Ⅱ 森林の持つ多面的機能のさらなる発揮

7	間伐実施面積	ha	2,714 (H27)	3,366 (R2)	5,600 (R2)	C (60%)	5,600
8	植栽面積	ha	216 (H27)	289 (R3)	308 (R3)	B (94%)	400
9	松くい虫被害による枯損木量	m ³	13,700 (H28)	9,305 (R3)	12,019 (R3)	A (129%)	10,000
10	保安林の指定面積	ha	67,203 (H28)	68,964 (R3)	68,871 (R3)	A (100%)	70,872
11	山地災害危険地区(Aランク)の治山工事着手率	%	56 (H28)	47 (R3)	60 (R3)	C (78%)	65

政策Ⅲ 森林、林業・木材産業を支える地域や人材の育成

12	新規林業就業者数	人	54 (H28)	42 (R3)	70 (R3)	C (60%)	100
13	森林施業プランナー雇用林業事業体数	事業体	7 (H28)	20 (R3)	17 (R3)	A (118%)	28
14	林業(特産林産物)産出額	億円	36 (H27)	41 (R2)	40 (R2)	A (103%)	46
15	宮城県森林インストラクター認定者数	人	578 (H28)	683 (R3)	725 (R3)	B (94%)	900

政策Ⅳ 東日本大震災からの復興と発展

16	海岸防災林(民有林)造成面積	ha	228 (H28)	753 (R3)	750 (R3)	A (100%)	750
17	原木きのこ出荷制限(自業)解除生産者数	人	31 (H28)	54 (R3)	47 (R3)	A (115%)	66
18	特用林産生産施設のGAP認証取得数	件	2 (H28)	5 (R3)	8 (R3)	C (63%)	15

※ 目標達成率は直近値の目標値に対する割合(%)を示す。

【中間見直しの方向性】

理念や目指す姿、基本方向といった、計画の基礎となる部分や全体の構成は、現行のとおりとし、ビジョン策定時以降の情勢の変化や、この間に進めてきた施策の成果・今後の課題等を踏まえた見直しを行い、取りまとめました。

あつまれ！みやぎの



栗駒山麓ジオパーク推進協議会
鈴木 比奈子さん

今回ご紹介する方は、栗駒山麓ジオパーク推進協議会で専門員として活躍されている鈴木比奈子さんです。鈴木さんは自然地理学の専門で、主に過去の自然災害記録から見た地域の特徴を研究されています。

1 現在の業務

栗駒山麓の地質遺産、地形、生態系を来訪者に向けて科学的根拠、情報に基づいてより深く知ってもらうとともに、当時の資料・情報を集め災害アーカイブとして整理をしています。

2 現在の職場勤務のきっかけ

私自身が自然災害と地すべりについて研究していたことと、当ジオパークは、荒砥沢地すべりなどの災害痕跡が残っているため、それらを活用し、自然災害への認識を高める取

3 日々の業務での心がけ

来訪者にわかりやすく災害について説明することと、災害情報を共有し人に伝えていくために情報を可視化(地図化)することです。

4 仕事をしていて楽しいこと

現場に近いことと、来訪者の方に来てよかったと言ってもらえることです。

5 プライベート(趣味など)

「刀」や「雪形」を見るために旅行するが好きです。一番好きな雪形は白馬岳(長野県)の「代掻(しろか)き馬」です。

6 今後の抱負

災害がもたらす負だけではなく多様な面を伝えていくことと、栗原の自然災害についてさらに情報を収集し、なぜ地域の生活が今ここにありのかという理由を科学的に検証していきたいです。

7 栗原の苔の取組について

今、荒砥沢地すべりで露岩している箇所では苔が生え、その上に新しい植生が生まれているのを見ることができません。苔はまさに大地が再生する象徴であり、栗原での苔の取組はびったりだと思えます。

森づくり！はじめの「歩

東日本震災の復興支援と移住を経て、石巻で森林・林業の大切さを広げる活動に携わっておられる森優真さん・佳代子さん御夫妻の取組を紹介します。お二人は、ともに他県(神奈川県と兵庫)の御出身で、復興支援活動で出会い、石巻で結婚、現在は牡鹿地域を拠点に、一般の方を里山・森林に誘う活動に取り組んでいます。

優真さんは、ご自身のライフワーク(ダイビング)を通して、「山が枯れると海も枯れる」という、森里海の循環の大切さに気づき、現在は活動拠点の森林を借受け、一般の方向けにチェンソー講習を軸とした山林空間デザインを学ぶ「週末林家育成塾」を開催、フォレスト・ワークの楽しさを広く一般に広げています。また昨年に合同会社「もものわ」を立ち上げ、様々な方との交流により、森づくりのアイデアや人の輪を広げているところ です。

一方、佳代子さんは、以前の都会での会社勤務では体調を崩されていたのが、当地での復興

活動や里山活動で生きる力を取り戻し、自然のもつ力を実感したとのこと。「買う生活」から「つくる生活」を実践したい」と、杉の葉をはじめとする森林素材や地域資源を活用したエシカルコスメ(化粧品づくりワークショップ)や芳香蒸留水の販売、森林浴などの活動により、多くの方を現地の森林に案内していきます(令和二年から「moritoki」という屋号で事業を開始)。



「山林空間デザイン」講座

(東部地方振興事務所)

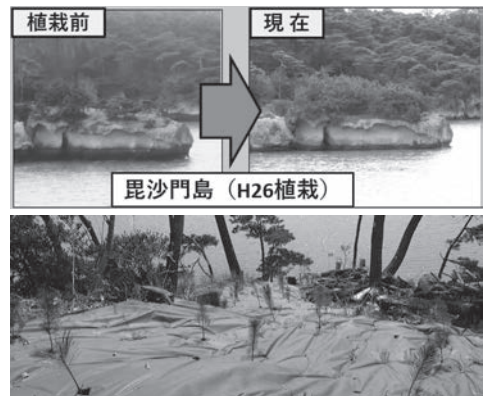
松くい虫被害跡地の マツ林再生について

本県の松くい虫被害量は、平成八年度の約三万立方メートルをピークに長期的には減少傾向で推移しており、令和四年度の被害量はピーク時の約三十割にまで減少しています。

松くい虫被害対策は、薬剤散布などの予防対策と被害木の駆除対策が両輪となりますが、一方で、長年にわたって被害木の伐倒駆除を実施してきたことで、重要な観光資源であるマツ林の減少・疎林化が進行しており、景勝地における大きな問題となっています。

このため、県では、みやぎ環境税などを活用しながら松くい虫被害跡地のマツ林再生に取り組んでおり、事業を開始した平成二十年から現在まで、二万本以上の抵抗性マツを植栽してきました。また、植栽に当たっては、雑草等により生育が阻害されることのないよう、防草シートを敷設し、植栽したマツの健全な生育に配慮しています。

さらに、令和三年からは、ドローンによる種子配合物の投下



上：H26 植栽 / 下：R4 植栽
(防草シート敷設状況)



ドローンによる
種子配合物の投下実証

実証にも取り組んでおり、令和五年度中には技術実装できる見込みです。この方法が軌道に乗ることで、上陸が難しい島しょ部におけるマツ林再生が期待されます。

県では、松くい虫被害跡地のマツ林再生に向けた取組をより一層推進してまいりますので、引き続き御理解・御協力をよろしくお願いいたします。

(森林整備課)

市民参加の新たな 森林づくり・春

令和五年五月に毎年恒例の植樹イベント「市民参加の新たな森づくり」を登米市と共催で開催し、登米市津山町の登米市有林に七百二十本のコナラを植栽しました。当日は、登米市の森林組合や宮城北部森林・林業流域活性化センター登米支部等の後援を受けて、百二十二名の市民等が参加しました。



植栽したコナラの苗木

参加者は、津山町森林組合職員から植栽指導を受けた後、鋤を使って概ね一人五本のコナラを植栽しました。傾斜が急な箇所は植栽に果敢に挑む参加者も多く、良い汗をかきながら植林

作業を体験し、森林の育成について理解を深めることができました。

また、親子の参加者も多く、日ごろ目にするのが少ない造林の様子を体験することで、地域の子供たちに森林・林業に興味を持つきっかけを提供し、「木育」も実施できたイベントとなりました。



家族で力を合わせて植えました！

今回の植栽地は、道路に面してアクセスもよいので、参加者の方々には今後もコナラの成長を見守っていただき、植栽後の森林の手入れや脱炭素社会への貢献など、森林が発揮する様々な役割にも興味・関心を広げてもらいたいと思います。

(東部地方振興事務所
登米地域事務所)

治山事業で流木対策 施設を整備しました

近年、気候変動に伴う局所的な豪雨が多数発生しており、今後も山地災害や洪水被害の激甚化が懸念されていることから、森林の災害防止機能を高度に発揮させることが求められています。

このような中、「豪雨災害に関する今後の治山対策在り方検討会（とりまとめ）」（令和三年三月）において、今後の気候変動を見据えた森林の土砂流出防止機能・洪水緩和機能維持のための治山対策について検討されています。そのなかで、溪流全体の土砂流出の抑制及び流木の捕捉対策や、河川の流路断面を閉塞させないための流木・土砂流出抑制対策の推進も掲げられています。

このような状況を踏まえ、当管内では、令和元年十月の東日本台風災害で被災した大崎市「山王沢」と「桐木沢」において、流木捕捉機能を有した谷止工を施工しました。

当該箇所は、溪流内に堆積している倒木や溪岸侵食によって発生する危険木などが流出する

ことにより、下流域の人家や公共施設へ影響を与えることが懸念されていましたが、事業の実施により地域全体の安全・安心を確保することができました。今後も、施設パトロールを通じて流木の捕捉状況を監視するとともに、適切に施設の維持管理を行います。



「桐木沢」



「山王沢」

（北部地方振興事務所）

栗原市栗駒東沼ヶ森地内 （洞万地区）の地すべり対策

栗駒山麓に位置する洞万地区は、昭和六十三年に河床隆起を伴う滑動が生じたため、平成元年度から地すべり調査を開始しました。調査の結果、その規模は、一六五筈（最大幅二五〇メートル）と長大な地すべりであることが判明し、平成七年度までに集水井や床固工などの対策工事を実施したことで、滑動は小康状態となりました。

しかし、平成二十年岩手・宮城内陸地震によって、集排水管の破断や新たな地すべり現象が確認され、対策工事が必要となったことから、平成二十三年度までに追加対策及び修繕工事を施工してきました。

現在の状況は、地下水に含まれる鉄化合物の付着による施設の機能低下が著しく、腐食等による老朽化も顕著となり、通常の維持管理では対応できなくなってきました。また、施設の機能低下に伴って、地表面に漏水が見られるなどしていることから、ボーリング孔内の水位計測と歪み計測による地すべり

調査を再開しています。地すべり調査には長期的な観測が必要ですが、現時点までの調査結果から、深度六メートル付近で微弱な歪み変動が観測されるなど、小規模な滑動が続いているものと思われれます。

このことから、引き続き調査を実施するとともに、機能が低下した施設の更新・修繕を図るための事業を検討しています。

なお、栗原管内には治山施設が五百基以上あり、災害を未然に防ぎ、下流域の安全を守ってきました。この先も施設の機能を活かせるよう、維持管理・老朽化対策に取り組んでいきます。



小規模な滑動の影響で
円弧を描くように生長したスギ

（北部地方振興事務所
栗原地域事務所）

ルールを守って「蔵王国定公園」を堪能しましょ。

蔵王国定公園は、宮城県と山形県の県境に位置しており、古い火山地形を残す北蔵王、蔵王の象徴である御釜や大瀑布が見られる中央蔵王、湿原が広がり冬には樹氷原をつくる南蔵王、磐司岩などの岩壁が連なり美しい渓谷を見せる二口とに分けられる東北地方を代表する山岳公園で、四季を通じて、美しい風景を見ることが出来ます。

特に中央蔵王には、宮城・山形を結ぶ蔵王エコーラインを利用し、多くの観光客や登山客などが訪れますが、利用者の安全を確保するためや自然環境を保全するために守っていただきました。



蔵王のシンボル「御釜」

ルールや注意点が御釜周辺の「馬の背カルデラ」エリ

アは、想定火口域とされていることから、安全確保のため立入禁止となっていますので、御釜には絶対に立ち入らないでください。

また、決められた区域以外の立ち入りや登山道のコースを外れることは、利用者の安全を脅かすだけでなく、踏みつけによる高山植物の衰退にも繋がりますので、定められた登山道以外は立ち入らないでください。なお、高山植物が生育している場所のほとんどが国定公園特別保護地区に指定されていることから、植物の採取は固く禁じられています。

御釜周辺の熊野岳や刈田岳には、初心者向きの登山コースもあり、自然の中に入るという意識が薄くなりがちですが、数年前には、ツキノワグマによる人身被害が発生したこともありま

す。また、天候の急変による気温低下や視界不良などもよくあることから、登山を行う上での最低限の準備・装備が必要になります。

ルールを守って蔵王を楽しむとともに、美しい自然を後世に残していきましょう。
(大河原地方振興事務所)

気仙沼管内のガンカモ類の飛来数について

宮城県では、冬鳥であるガンカモ類の生息調査を昭和四十四年度から行っています。県内には、五百あまりの調査箇所がありますが、当管内には、三十九箇所（気仙沼市二十四箇所、南三陸町十五箇所）があり、年度三回の調査を行っています。

令和五年一月の調査による県内の飛来数は、これまでで一番の観測数となり、水鳥の飛来数は増加しています。

管内でも、前年度比で約三百羽多い千六百五十九羽の飛来を観測しました。震災復興工事が終息するにつれて水鳥達も戻ってきています。

渡り鳥の飛来期（十一月～二月）に、気仙沼湾やラムサール条約湿地に登録されている南三陸町志津川湾では、国の天然記念物及び国のレッドデータブック絶滅危惧Ⅱ種に指定されている、首の白い模様が特徴のコクガンを観測することができました。県内では、三百七十三羽が観測され、管内ではそのうち約八割の三百七羽が観測されました。



観測されたコクガン

た。コクガンは主に海で生活し、海藻類を好んで食べるとされています。三陸海岸には豊かな藻場があることから多くの飛来があるのではないかと考えられています。

また、コクガンは水中に潜ることができないため、オオバンなどが水中に潜って採ってきた海藻類を横取りする光景も見られます。飛来期には是非一度足を運んで観察してみたいかがでしょうか。

今後も渡り鳥が安心して飛来できる良好な自然環境が維持されるよう、保全の取組を進めてまいります。
(気仙沼地方振興事務所)



担い手不足解消に向けたプロモーション動画を公開中

みやぎ森林・林業未来創造機構では、県内林業の担い手確保の取組として、新規就業、転職、県内農山村への移住など、林業就業による新たな一步を検

討中の皆様に向けて、宮城県のエコロジーの魅力を紹介する「Forest Work Story」山との生き方、はたらき方」と題したプロモーション動画(シリーズ五本)を作成し、YouTubeにて配信を開始しました。



動画QRコード

動画では、様々なルーツを持つ若者が、宮城県の林業に出会った「きっかけ」や現在も感じている「魅力」について、それぞれの言葉で紹介しています。

この動画は配信開始以来、総再生回数が五十万回を超えるなど、反響が大きく、全国の皆様にも本県の林業現場と担い手の魅力を発信しております。

この動画に出演している森優真さんや森佳代子さん、星裕輔さんは、東日本大震災後に「地域おこし協力隊」として県外から移住され、林業従事者となられた方々です。

県では、これからも多くの方々に宮城県の林業に魅力を感じていただけるよう、宮城県林業労働力確保支援センターと連携を図りながら取り組んでまいります。

(林業振興課)

第四十八回全国育樹祭
「大会テーマ」シンボルマーク
「ポスター原画」募集

令和七年に本県で開催する第四十八回全国育樹祭のPRと開催気運を高めるため、「大会テーマ」「シンボルマーク」「ポスター原画」を募集します。

【募集内容】

◆大会テーマ◆
 第四十八回全国育樹祭の開催理念をわかりやすく表現した標語

◆シンボルマーク◆

第四十八回全国育樹祭の開催理念や本県のイメージを表現し、開催気運を高めるようなシンボルマーク

◆ポスター原画◆

全国育樹祭開催の目的である、「森を守り育てることの大切さ」をテーマとし、森林や育樹など、環境緑化の意識を高揚をイメージした作品

【応募資格】

◆大会テーマ・シンボルマーク◆
 どなたでも応募できます。

◆ポスター原画◆

県内の小・中学校、高等学校、特別支援学校等の児童・生徒

【応募期限】

令和五年九月八日(金)まで

【応募方法・募集要領】

応募方法や募集の詳細については、全国育樹祭推進室のホームページをご覧ください。



第47回全国育樹祭(福井県)のシンボルマーク・ポスター原画



※全国育樹祭とは

継続して森を守り育てることの大切さを国民に伝えるため、昭和五十二年から全国育樹祭を開催したところのある都道府県において、(公社)国土緑化推進機構と都道府県の共催で毎年秋に行われている緑の祭典です。

全国植樹祭で天皇皇后両陛下がお手植えされた樹木について、皇族殿下によるお手入れ(枝打ち、施肥等)行事や各種表彰等の式典行事などが行われます。

(全国育樹祭推進室)

伐採及び伐採後の造林の届出の添付書類が統一されます

立木を伐採する際には、森林の所在する市町村へ「伐採及び伐採後の造林の届出」(以下、伐造届)を提出する必要があります。令和四年九月に伐造届の運用を定める森林法施行規則が改正され、令和五年四月一日から届出書への添付書類が統一化・義務化されることとなりました。添付書類として定められた書類は次のとおりです。

【必要となる添付書類】

- ① 森林の位置図・区域図
- ② 届出者の確認書類
個人・氏名・住所がわかる書類の写しなど
法人・法人登記事項証明書の写しなど
- ③ 他の法令の許認可関係書類※
- ④ 伐採の権限関係書類※
- ⑤ 隣接森林との境界関係書類
- ⑥ その他市町村長が必要と認められる書類※

※ 該当する場合に添付
今後、伐造届を市町村へ提出する際には、①から⑥までの書

類を忘れずに添付するよう、御理解と御協力をお願いいたします。

なお、市町村への伐造届が必要となるのは、県が定める地域森林計画対象民有林となります。当県の対象森林の区域は宮城県森林情報提供システムホームページにて公開しております。立木の伐採を行う際には、事前に伐採を予定している箇所が対象森林に含まれるかどうかを御確認ください。

伐造届出制度に関するお問い合わせは、各市町村の林務関係部局、管轄の県地方振興事務所及び地域事務所林業振興部並びに林業振興課地域林業振興班までお願いいたします。



▲宮城県森林情報提供システム



ホームページQRコード▶

(林業振興課)

**林業・木材産業
改善資金のご案内**

林業経営、木材産業経営の改善、林業労働による労働災害の防止及び林業従事者確保を目的とした事業者の皆さんの創意工夫を活かした様々な取組に対し、必要な資金を無利子で貸し付ける制度です。

【貸付対象事業】

- ・ 新たな林業部門、木材産業部門の経営の開始
 - ・ 林産物の新たな生産方式、販売方式の導入
 - ・ 林業労働に係る安全衛生施設、福利厚生施設の導入
- 【貸付対象者】**
- ・ 林業に携わっている方
 - ・ 木材製造業などを営んでいる方

【金利】

無利子

【貸付限度額】

- ・ 林業事業者…個人一千五百万円
会社三千万円
- ・ 木材産業事業者…一億円
団体五千万円

【償還期間】

- ・ 十年以内(うち据置期間三年)

(以内)

※東日本大震災による特例及びその他法律の特例により、償還期間及び据置期間が延長される場合があります。

【担保及び債務保証】

- ・ 民間金融機関から融資を受けようとする場合は、出資金及び保証料を支払い農林漁業信用基金による債務保証を受けることができます。
- ・ 担保及び連帯保証人が必要となる場合もあります。

【相談窓口】

- ・ 七十七銀行または仙台銀行(その他の金融機関をご利用になりたい場合はご相談ください。)
- ・ 最寄りの県地方振興事務所(地域事務所)林業振興部林業振興班
- ・ 宮城県水産林政部林業振興課
- ・ みやぎ材流通推進班
- ・ 農林漁業信用基金(林業部門)

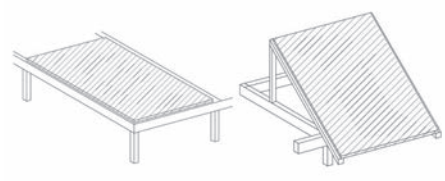


(林業振興課)

令和五年度 林業試験研究の概要

林業技術総合センターでは、「林業・木材産業の一層の産業力強化をけん引する技術の開発」、「森林の持つ多面的機能の更なる発揮に向けた技術の開発」、「東日本大震災からの復興と発展を支える技術の開発」の実現に向け、五つの重点課題と六つの経常課題に取り組んでいます。今回はこのうち重点五課題について概要を紹介します。

■建築物木造・木質化推進のための県産スギ部材の開発
今年度から研究を始めた課題であり、本県資源が充実しつつ



県産スギ高耐力面材
(枠組材スギ軸材+面材スギ合板)
による床版等の試作イメージ

あるスギを歩留り良く利用し、非住宅に対応しうる低コストの木質部材(県内企業と連携して超厚合板を利用した高耐力木質面材)の開発を目指します。

■スギ特定母樹及びクロマツ第二世代品種の開発(第三期)
平成二十七年から研究を始めた課題であり、従来よりも初期成長や材積、材質、通直性等

の特性に優れ雄花着花量も少ない宮城県由来のスギ特定母樹品種の選抜と、よりマツノザイセマツ品種の開発を目指しています。スギについては、前期において登録した四品種の増殖及び導入などを進め、スギ特定母樹採種園の充実を図ります。なお、令和六年度には初となる種子の生産が見込まれています。

クロマツについては、抵抗性が強化された第二世代品種を作出するため、昨年の接種で生き残った苗木に対して二回目の接種を行います。

■宮城県産きのこの新品種開発
「ハタケシメシ」野外栽培品種
平成三十一年度から研究を始

め今年度が最終となります。当センターが菌株を維持管理しているみやぎLD二号(空調施設栽培用品種)の後継となるLD三号(大ぶりで野性味が強く栽培し易い野外栽培適応品種)の開発を目指しております。

初めLD二号と優良野生菌株等との交配で四百九十株を作出し、その後一次〜四次(収量、柄や傘等の形状、栽培サイクル、空調・簡易施設栽培等)選抜を行いました。今年度より現地栽培施設に近い環境下で、五次選抜を行いLD三号の候補株を決定します。

■宮城県におけるカラマツの生育適地の検証等に関する調査
令和三年度から実施している課題であり、本県でのカラマツ苗木の需要が高まっていることから、環境要因(気温、地形、標高、土壌等)をもとにカラマツが健全に生育する場所の解明を目指しています。また、東北大学と共同でカラマツの生育適地や形質等に関わる遺伝的な多様性の解明を行っています。これまでに県内五十五地点の生育状況と環境を調査し、二百

個体のDNA抽出しており、生育適地等との関係を分析しております。

■雄性不稔(無花粉)スギ個体の作出と品種開発に関する研究
平成二十三年度から研究を始めた課題で、林木育種センターで開発された雄性不稔スギ品種「爽春」の育成から始め、これと県内の精英樹を人工交配させたF1苗木の作出、F1同士を人工交配させたF2苗木の作出を行ってきました。F1苗木を作出する課程で、栗原四号が雌性不稔遺伝子をヘテロで有するところが分かりました。

現在は、F2苗木の作出と雄性不稔性の検査を行っています。また、F1と栗原四号の人工交配を行いF2苗木より県内精英樹の特性が強い雄性不稔の形質を持つ候補木の作出を行っています。



(林業技術総合センター)
F1 × 栗原4号
人工交配イメージ

木材市況の動向

表1 各共販所別木材市況(令和5年6月)

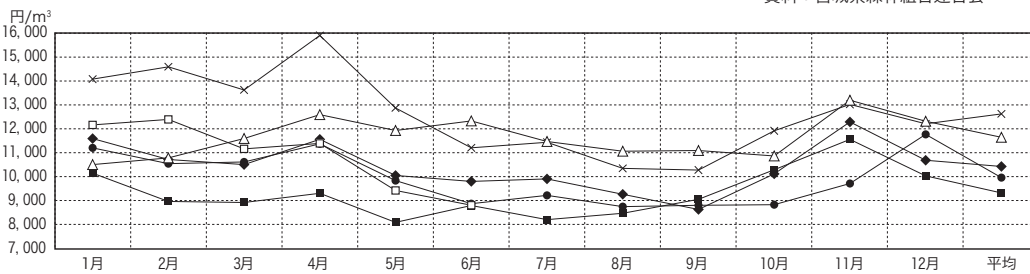
樹種	材長 m	径級 cm	価格(中値 単位:円/m ³)				
			仙南	仙北	大衡	津山	石巻
スギ	3.00	14~16	—	—	—	—	—
		16~30	—	—	—	—	—
		20~40	10,000	—	—	—	—
	4.00	10~13直曲	7,000	7,500	7,500	8,500	—
		14~18	7,000	7,500	7,500	8,500	—
		20~28	8,000	8,500	8,500	8,500	—
		30上	8,000	8,500	8,500	8,500	—
	3.65 ~4.00	20~28	—	—	—	—	—
		30上	—	—	—	—	—
1.95	18上	—	—	—	—	—	

資料: 宮城県森林組合連合会

概況

素材動向

・素材価格は前年同時期より大幅に値を下げている。



素材: 県森連共販所市況(平均価格)

図1 素材価格の動き

特産市況の動向

表2 生しいたけ価格の市況

単位: 円/kg

年次	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平成30年	1,160	958	947	795	958	851	836	913	987	968	929	1,009
平成31年	1,064	993	895	932	887	888	901	989	949	908	953	998
令和2年	999	965	977	1,006	973	958	926	944	1,057	1,044	989	1,001
令和3年	1,046	954	916	879	892	862	843	921	939	921	948	1,035
令和4年	1,010	991	982	948	983	1,012	1,035	976	1,002	1,015	1,013	1,038
令和5年	1,031	968	967	966	996	1,038						

資料: 仙台中央卸売市場

概況

・平成24年に原木しいたけ(露地)が出荷制限指示を受けたこと等に伴い、価格は大きく下落したが、平成26年次以降は900円代と、震災前の平均価格を上回っている。
・令和4年の生しいたけ年平均の単価(円/kg)は前年を上回って推移し、年平均単価は1,000円を上回った。

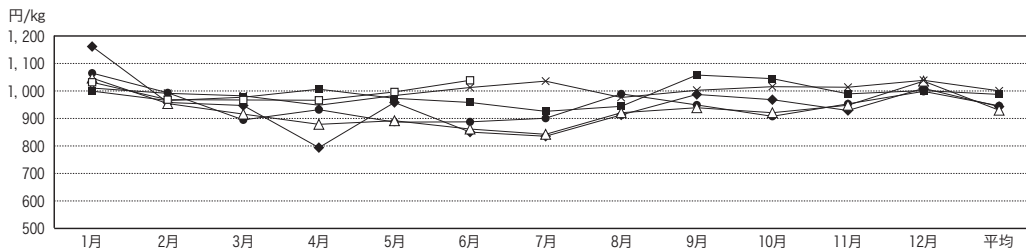


図2 生しいたけ価格の動向

表3 宮城県の新設住宅着工戸数(令和5年5月)

項目	総数	木造戸数	非木造戸数	木造率(%)
令和5年5月(戸)	1,049	824	255	78.6
令和4年5月(戸)	1,504	922	582	61.3
前年同月比(%)	69.7	89.4	43.8	—
令和4年6月~令和5年5月(戸)	16,765	11,872	4,893	70.8
令和3年6月~令和4年5月(戸)	17,136	11,830	5,306	69.0
前年同期比(%)	97.8	100.4	92.2	—

資料: 住宅着工統計

概況

新設住宅着工戸数

・5月の新設住宅計は前年同月比で30.3%減少し、前年同期比では2.2%下回っている。
・構造別では木造が前年同月比で10.6%減少し、前年同期比で0.4%増となり、木造率は前年同月比で17.3ポイント増の78.6%となった。

国産材(生産販売)、木材チップ生産
製材業、伐出造林請負

宮城十條林産株式会社

代表取締役 亀山 武弘

本社 〒980-0871
仙台市青葉区八幡3丁目2番7号
☎仙台(022)261-2151(代) FAX(022)261-2150
営業所 気仙沼・栗駒・飯野川・大和・白石・郡山・岩出山
工場 気仙沼・栗駒・白石・岩出山
関連会社 宮十運輸株式会社・宮十造園土木株式会社
株式会社宮城環境保全研究所



坂元植林株式会社 株式会社サカモト 坂元植林の家



地域との共生
「めぐるめぐみ」をテーマに
私たちは自然を愛し、
大切に育てていきます。

〒989-1601 宮城県柴田郡柴田町船岡中央1-9-12
Tel:0224-58-1100 Fax:0224-58-2252
www.web-sakamoto.co.jp

宮城県木材チップ協同組合

代表理事 亀山 武弘
専務理事 小澤 幸三
理事 亀山 征弘
理事 梶原 領太
監事 阿部 貢也
監事 石田 竜也

〒980-0871 仙台市青葉区八幡三丁目2番7号
電話 022(261)2151 FAX 022(261)2150

宮城県木材チップ工業会

会長 米澤 光秀
副会長 永井 政雄
副会長 菅原 正義
副会長 佐藤 裕康
ほか理事一同

〒980-0871 仙台市青葉区八幡三丁目2番7号
電話 022(261)2151

緑をはぐくみ水をつくる
奥地水源地域の森林整備

水源林造成事業

宮城県水源林造林協議会

〒980-0011
仙台市青葉区上杉2丁目4-46
宮城県森林組合会館内
TEL (022) 266-7121

一般財団法人 佐々君治山報恩会

代表理事 遊佐 勘左衛門

〒989-6165 大崎市古川十日町4番14号
TEL (0229) 22-1281
FAX (0229) 22-1281
E-mail: sasakimi@proof.ocn.ne.jp

- 製材機械
- プレカット機械 「木」に関連する機械の販売及びメンテナンス
- 農林業機械

筒井鋼機株式会社

☎ (022)224-1261
📄 (022)265-9231

〒980-0013
仙台市青葉区花京院二丁目2番22号



弊社WEB

スゴいぞ! みやぎの木のチカラ



木×SDGs

Wise use of woods from みやぎ!

県土の約6割を占める森林は、水源のかん養や山地災害の防止など多様な機能を担っており、その発揮が様々なSDGsの目標達成に貢献しています。また、製造時のCO2排出量が少なく、内部に炭素を蓄える木材を上手に利用すること(ワイズユース)は、温暖化防止など様々なSDGsに貢献し、そこから生み出される恵みを森林の再生に還元させることで持続可能な循環を作り出すことができます。

みやぎにはJAS製材品など優れた品質の木材や高度な加工技術があります。どうぞ、家づくりや街づくり等において「みやぎの木のチカラ」を実感してください。私たちがお手伝いいたします。

宮城県木材協同組合の取組例

JAS製材品の
利用拡大




宮城県産材
利用拡大



宮城県木材協同組合 理事長 米澤 光秀 tel: 022(233)2883
<https://miyagi-wood.jp>

森林は大切な資源です
森林整備を通して
美しい森林を未来に伝えます

 一般社団法人 宮城県林業公社
(森林整備法人)

〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4-17
TEL (022)275-9171 FAX (022)275-9172
<http://www.miyagi-rinkou.sakura.ne.jp>

緑の募金

にご協力ください!

秋の強調月間 9月1日～10月31日
目標額 **45,000,000円**

令和5年緑の募金運動スローガン

「緑の募金で進めよう SDGs」～^{もり}森林を守る ^{もり}森林を活かす～



公益社団法人 宮城県緑化推進委員会

〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4-17 宮城県仙台合同庁舎10階
TEL.022-301-7501 FAX.022-301-7502

「公益信託 農林中金森林再生基金」(農中森力基金)^{もりちから}等を通じ、森林の公益性発揮を目指した活動を積極的に支援していきます。

農林中央金庫 仙台支店

〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目2番16号 (JAビル宮城内) ☎022(711)7531(代)

私たちは森林づくりのプロフェッショナルです。ご相談はお近くの森林組合に！

JForest 宮城県森林組合連合会

仙台市青葉区上杉2丁目4-46
TEL022-225-5991 FAX022-225-5994

■優良品みやぎ材の原木は

仙南地区木材センター 0224-65-2166 仙北地区木材センター 0229-72-1877
大衡総合センター 022-345-2205 津山木材センター 0225-68-3038

■樹木の枝や根の有効利用は ウッドリサイクルセンター 022-345-6041

花粉症対策スギ挿木コンテナ苗木, 海岸防災林用抵抗性クロマツ苗木をはじめ、
林業用及び森林復旧用各種苗木のご用命・ご相談承ります。

宮城県農林種苗農業協同組合

〒980-0011 仙台市青葉区上杉二丁目4番46号
TEL (022) 222-3661 FAX (022) 222-3688

林業の^今を伝える月刊誌 **令和5年度の購読申込受付開始!!**



GR 現代林業
A5判 80頁
年間購読料 5,400円(送料込み)



林業新知識
B5判 24頁
年間購読料 3,000円(送料込み)



山林
A5判 66頁
年間購読料 3,500円(送料込み)

図書の申込、問い合わせは

宮城県林業振興協会

〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4-17
宮城県仙台合同庁舎10階

TEL 022-301-7501
FAX 022-301-7502

発行 宮城県林業振興協会 仙台市青葉区堤通雨宮町四番十七号
編集協力 宮城県水産林政部林業振興課
☎022-222-3011